

ルクセンブルクの多言語教育—小さな国の大きな挑戦—

日本語教育講座 田村 建一

私がルクセンブルクに関心を抱く理由

- (1) ドイツ語の一方言からルクセンブルク語が形成された。
- (2) 三言語を公用語とし、その他の言語の話者も多数居住する多文化共生社会である。
- (3) ルクセンブルク語は、表現類型の研究にとって貴重なヒントを与えてくれる。

1. ルクセンブルクとはどんな国か？

ルクセンブルク大公国 (Grand-Duché de Luxembourg) は、面積が神奈川県とほぼ同じ。2019 年 1 月現在の人口約 61,4 万人のうち、外国人が約 47,5% (約 29,2 万人) を占める。

外国人内訳 (上位 5 国) : ポルトガル人 9,6 万人、フランス人 4,7 万人、イタリア人 2,3 万人、ベルギー人 2,0 万人、ドイツ人 1,3 万人

過去数十年の人口動態 :

2010 年 人口 50,2 万人のうち外国人 21,6 万人 (43.1%)

2001 年 人口 43,9 万人のうち外国人 16,2 万人 (36.9%)

1991 年 人口 38,4 万人のうち外国人 11,3 万人 (29.4%)

※以上のデータは、ルクセンブルク統計局 (www.statistiques.public.lu) による。

世界初の試み？

2020 年 3 月 1 日からルクセンブルク国内の公共交通機関は、1 等車をのぞき、すべて無料となる。それまでは 2 時間券 2 ユーロ、一日券 4 ユーロ (バス・電車共通)。

次節に記すような歴史的な事情により、ルクセンブルクは、フランス語、ドイツ語、ルクセンブルク語の三言語を公用語としている。ルクセンブルク人の国民アイデンティティの中核の一つに、この三言語を状況に応じて使い分ける能力があり、この能力の獲得が学校教育の主要な目標となっている。

地域別に公用語を定めるベルギーやスイスなどの多言語国家とは異なり、ルクセンブルクでは国全体で三言語が使用される。例えば教育省が刊行する文書では、外国人保護者向けの文書をのぞき、フランス語かドイツ語のどちらかが使用され、その翻訳版が作成されることはない。

2. ルクセンブルクの歴史

中世・近代初期

963 中世ルクセンブルク家の祖ジークフリートによる建国。

※14世紀のボヘミア王、神聖ローマ皇帝のカール4世は、ルクセンブルク家出身。

1443～1815 ブルゴーニュ、スペイン、オーストリア、フランスの支配下。この間、公用語はフランス語。ただし、ドイツ語地区の地方官庁や裁判所ではドイツ語も用いられる。

十九世紀以降

1815 ウィーン会議の後、独立。ただし、オランダ国王の所有（1890年まで）。

1830 ベルギー革命。ルクセンブルク市以外は革命政府の支配下にはいる。
ドイツ語も公用語になる。ただし、行政文書はフランス語で書かれる。

1839 ロンドン条約により、現在の領土になる。

※この頃からルクセンブルク語による文学作品が少しずつ現れる。

1843 小学校でもフランス語が必修科目に（小学校の義務教育化は1881年）。

※1868年の政府の調査によれば、地方議会の議員の多くがフランス語を読めず。

※1880年代から製鉄業が盛んになり、南部を中心に工業化が進展し始める。住民の移動にともない20世紀初頭にはルクセンブルク語の共通語が形成されたと考えられている。

1890 ナッサウ家のアドルフを大公に迎える（オランダとの繋がりがなくなる）。

1912 ルクセンブルク語が学校教育の科目になる（週一時間）。これにともない、ドイツ語に準じた正書法が定められる。

1914-18 ドイツ軍による占領（第一次世界大戦）。

1939 ルクセンブルク語の能力が国籍取得の条件になる。

1940-44 ドイツ軍による占領（第二次世界大戦）。政府はカナダ、イギリスに亡命。

ルクセンブルク語が反ドイツ意識のシンボルとなる。

※ナチスからの解放後、ドイツ語に対する反感が強いなか、言語法の制定は見送られる。

国民の生活に不可欠なドイツ語を公用語に指定しないわけにはいかないため。

1984 言語法でフランス語、ドイツ語とならびルクセンブルク語も公用語に。

※言語法成立の経緯については、渋谷謙次郎編『欧州諸国の言語法』（三元社、2005年）第6章「ルクセンブルク」（田村執筆）を参照。

1999 現行のルクセンブルク語正書法が公布（1970年代からの正書法の改訂版）。

2008 国籍法改正。ルクセンブルク語の知識が帰化の条件になる（ヨーロッパ共通参照枠の理解 B1、表現 A2）。

参考：吉島茂ほか編訳『外国語学習Ⅱ 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』（朝日出版社、2004年）28-29頁より

・口頭での表現の A2：

家族、周囲の人々、居住条件、学歴、職歴を簡単な言葉で一連の語句や文を使って説明できる。

・聞き取りの B1 :

仕事、学校、娯楽で普段出会うような身近な話題について、明瞭で標準的な話し方なら要点を理解することができる。話し方が比較的ゆっくり、はっきりしているなら、時事問題や仕事上の話題についても、ラジオやテレビ番組の要点を理解することができる。

3. 現在のルクセンブルクの言語使用状況（主として Berg 1993 年の著書に基づく）

（以下、F=フランス語、D=ドイツ語、L=ルクセンブルク語）

ルクセンブルク語話者同士であれば、話し言葉においては、学校教育や一部の公的使用領域をのぞき、公私を問わずほとんど L を使用。以下、主な使用領域の状況。

- ・政府・役所：文書は F（ただし地方自治体や警察・税務署の下位の部署では D も）。
- ・法律・国会・選挙：法律は F、条例等には D も。国会での論議は、第二次大戦までは F と D、戦後は主として L。
- ・地名や道路の標識：1970 年代中頃から地名には公式名のほか L の名称も標示される。道路名は F か L。
- ・裁判：裁判官、検事、弁護士は F で話す。ゆえに民事裁判は主に F。刑事裁判では、証言は証人の希望により三言語の一つで行われる。判決は D か F。記録はふつう F。
- ・学校→後述
- ・教会（ルクセンブルク人の 95% がカトリック）：公式言語は D。しかし 70 年代以降、説教や解説ではたいてい L が使われる。
※現在のミサは多言語が使われる。2009 年、新約聖書の L 訳が刊行された。
- ・企業：企業内の文書は F。話し言葉は大きな差をもって L、F、D の順。しかしロマンス語圏からの外国人労働者が多いので、F が伸びている。
- ・新聞：圧倒的に D。特にスポーツ欄では 95% D。文化欄は D と F が半々。「求人」はほとんど F。L の使用は主として催物の案内や出生、結婚、死亡の公示。

※2009 年に創刊されたウェブ版の日刊紙（Dageszeitung）はすべて L。また現在、紙媒体の新聞はウェブサイトにも英独仏語とポルトガル語版をもつ。

※ロマンス語圏出身の居住者と通勤者が急増しているため、2010 年前後に F による紙媒体の日刊紙も創刊された（広告収入による経営のため無料、駅内などに設置）。

- ・ラジオ・テレビ：L のラジオ局（RTL）は 1959 年から。L のテレビ番組は 1969 年（毎週日曜日 2 時間）からで、1991 年 10 月からは毎日放映。
- ・手紙：全体として D が最も用いられるが、社会階層による差が大きく、高い階層ほど私的な手紙でも F を用いる割合が高くなる。教育省の調査(1986)では、私的な手紙で L のみ用いる人は 10%、もっとも L を用いる人は約 25%。

※現在、私的なメールでは L の使用が圧倒的に多いとのこと。また、北部地域では、メールで日常の話し言葉である北部方言を使用する人たちも多い。

- ・余暇：スポーツや音楽などの市民クラブでは、70年代から記録や回覧状や案内などに L を使用。※北部地域では、こうした文書に方言も使用される。

※最近では学校、地方自治体等のホームページにおいて L のサイトも多数見受けられる。ある北部の小学校の保護者向けサイトは方言で書かれている。

4. ルクセンブルク語の特徴

ルクセンブルク語は、系統的には中部ドイツ語のモーゼルフランケン方言に由来する。この方言では、現在の標準ドイツ語を特徴づける高地ドイツ語子音推移の一部が生じず、そのため英語と同じ子音をもつ場合がある。以下の例は、ドイツ語、ルクセンブルク語（下線）、英語の順。

/k/ > /x/ machen – maachen – make, Milch – Mëllech – Milk
/d/ > /t/ tief – déif – deep, trinken – drénken – drink
/p/ > /f/ (語中・語末) helfen – hëllefen – help (ただし auf – op – up)
/t/ > /s/ (語中・語末) weiß – wäiss – white (ただし das – dat – that)

下の図のように北海からアルプスにかけてのゲルマン諸語の口語は元来、言語連続体をなしていた。標準語が形成された後、諸方言はそれぞれの国家の標準語に近づいていく。

ドイツ語・オランダ語圏における文章語と口語の関係

文章語	オランダ語	ドイツ語		
口語	低地ドイツ語諸方言	中部ドイツ語諸方言	高地ドイツ語諸方言	

ルクセンブルク語と現代ドイツ語諸方言の共通点

- ・与格+所有代名詞による所有表現：D'Heemecht hiren Doudegen 「故国・その・死者たち=故国の死者たち」（戦没者慰霊碑より）。
- ・多くの動詞・助動詞における過去形の消失。よく使われる過去形は十数語ほど。※南ドイツ諸方言では過去形は用いられない。

フランス語の影響

- ・数多くのフランス語系借用語の存在。Awar 「さようなら」、merci 「ありがとう」といった慣用表現にも及ぶ。
- ・人名のうち名は一般にフランス語系、姓はドイツ語系またはフランス語系：Jean-Claude Juncker (男、ジャンクロード・ユンカー)、Claudine Moulin (女、クロディーヌ・ムラン)、Robert Schumann (男、ロベール・シューマン) など。

ルクセンブルク語の文例 ※カッコ内は対応するドイツ語。

Moien. (Guten Tag.) 「こんにちは。」

Ech heeschen Kenichi Tamura. (Ich heiße Kenichi Tamura.) 「～と申します。」

Ech kommen aus Japan. (Ich komme aus Japan.) 「日本から来ました。」

D'Madame doiwwer ass d'Professesch Weiss.

(Die Dame darüber ist Frau Professor Weiss.)

「あそこにいる女性は、ヴァイス先生です。」

注：moien (モイエン「こんにちは」) は、ドイツ語 Morgen 「朝」に由来する。隣接するドイツのトリーアでも moien を使うが、朝の挨拶のみ。

その他の単語

Lëtzebuergesch (ルッツェブアイェシュ) ルクセンブルク語

Schoulmeeschter 教師 (男)、Joffer (ヨッファー) 教師 (女)

※ルクセンブルク語の方言の例：

ヴィルツ方言 (北部) hokt、標準語 haut、ドイツ語 heute 「きょう」

北部方言は、ドイツのケルン周辺の方言と共通の特徴をもつ。

5. 学校における言語教育

(1) 幼稚園 (2 年制) ※3 年制に移行中

L が使用される。外国人の子供の就学を容易にするため、1993 年に義務化される。

※大学の幼児教育コースではポルトガル語が必修科目。

(2) 小学校 (6 年制)

F の授業以外、原則として授業言語は D。ただし、体育、音楽、図画、工作では説明にたいいてい L が用いられる (ノートは D)。実際にはすべての科目で L も用いられる。

3 年生以降は、言語科目の時間が全授業時間の 40%以上を占める。学年が上がると、D よりも F の時間の方が多くなる。3~6 年生では、F7 時間、D5 時間。科目としての L (週 1 時間) の到達目標に正書法の修得は含まれず。

学年ごとの言語科目の週当たり時間数 ※週 28 時間授業

	1 年	2 年前半・後半	3 年	4 年	5 年	6 年
ルクセンブルク語	1	1	1	1	1	1
フランス語	—	—	3	7	7	7
ドイツ語	8	9	8	5	5	5

小学校修了時に生徒は学力レベルに応じてリセ、あるいはリセ・テクニクに振り分けられる。約40%がリセ・クラシック（大学進学コース）に、残りが職業教育も行うリセ・テクニクへ進学する。

(3) リセ・クラシック（7年制） ※便宜的に小学校からの通しの学年を用いる。

リセ・クラシックの下級学年（第7～9学年）では、数学のみFで教えられ、他の科目は語学をのぞきすべてDで行われる。一方、上級学年（第10～13学年）では、Dと英語の授業をのぞきすべての授業がFで行われる。卒業後はドイツ語圏とフランス語圏の双方の大学に進学することができる。最近、少数の学校に英語で授業をするコースが設置された。

下級学年における言語科目の週当たり授業時間数 ※週30～31時間

	7年	8年	9年（小学校から数えての学年）	
ルクセンブルク語	1	-	- ※（ ）はラテン語履修者	
フランス語	6	6	6（5）	
ドイツ語	4	4	4（3,5）	
英語	-	6（0）	5,5（3,5）	
（ラテン語）		6	4,5）	

※ラテン語履修者の比率は毎年15～17%ほど。

上級課程でもF、D、英語の授業がそれぞれ週3～5時間行われるが、履修の仕方はコース(section)により異なる。文科系のコースでは全体の約50%が言語科目にあてられる。

2006年に行われたリセ・クラシック卒業試験合格者のフランス語能力調査の結果（書く能力）：C2: 6,6%、C1: 13,2%、B2: 60,4%、B1: 19,8% Cf. Plan d'action (2007: 46)

(4) リセ・テクニク（6～7年制）

リセ・テクニクでは3年間の下級学年の後、10年生からdivision（分野）やsection（学科）に分かれ、職業教育も受ける。農業やパン職人、理容業などの資格を得るための学科は6年制で、10年制からは現場での実習が中心となる。

下級学年の授業言語は、言語科目と数学をのぞき原則としてすべてD。3年間を通じてDの中にLの授業も組み入れられている。

下級学年における言語科目の週当たりの授業時間数 ※9年生はクラス別

	7年	8年	9年（小学校から数えての学年）		
			（上位）	（中位）	（下位）
フランス語	6	4	5	3	3
ドイツ語	4	4	3	3	4
英語	-	4	4	2	-

上級学年では、授業言語は多くの場合、一般教育科目は数学と語学をのぞき D、専門科目の言語は学科ごとに異なるが、D と F が用いられる。科目としての F、D、英語はそれぞれ週に 2~4 時間ずつ行われるが、履修の仕方は課程や分野、学科によって異なる。

最近、ドイツ語能力が低い生徒のためのフランス語を授業言語とするコースがいくつかのリセ・テクニクに設置された。その場合、卒業時の資格認定書にはドイツ語の到達レベルが記される。

<まとめ>

ルクセンブルクの言語教育がめざす理想を実現するための体制がリセ・クラシックにおいては整備されているといえる。しかし、ここに進学できるのは小学校で成績が上位の生徒に限られ、他の生徒が進むリセ・テクニクにおいては、コースや学科により、言語科目の比重がかなり異なる。ルクセンブルクでは、前期中等教育の段階からはっきりとした選別化が行われ、生徒のその後の進路の枠組みがほぼ決定される。

6. 多言語教育に起因する問題

現在、国民の約半数が外国人であり、若い年齢層ほどその比率が高くなる。外国人児童生徒の多くがポルトガル人などロマンス語系の家庭出身であるため、彼らにとって小学校でのドイツ語の修得が重い負担となり、教育上のハンディを負う。小学生の留年の比率：ルクセンブルク人 2,9%に対し、ポルトガル人 7,3% (2007/08 年度)。

※ルクセンブルクの学校は留年者の比率が高い。リセ・クラシックでは、平均 5~15%、リセ・テクニクでは 20%台も珍しくない。それでも以前より下がっている。

※ドイツ語による教育を避けて、全体の 3,6%の生徒（特にリセの生徒）がベルギーなどフランス語圏の学校に越境通学している（2003/04 年度）。

中等教育機関への進学状況にも言語の同様がかわっており、家庭で話す言語がポルトガル語である生徒の割合は、リセ・クラシックで 9%なのに対し、リセ・テクニクでは 31% (2014 年)。

こうした状況は早くから問題視されており、1980 年代以降は国会の場でも議論の対象となっている。政府が打ち出した対策には以下のものがある。

- ・外国人児童のための母語による授業の開設：小学校の授業の一部（週 2 時間、生活科や理科）を母語によって行うというものであり、80 年代に導入され、ポルトガル語のみ現在でも続いている。→しかし、中等教育の低学年では授業がドイツ語で行われるので、効果が少ない、という指摘もある。

・カリキュラム外の母語学習：一定数の希望者がいれば、出身国の大使館が実施する。

一方、こうした制度内の改革とは別に、制度そのものを変え、就学時に次の二種類の識字化のコースを選択できるようにすべきであるという主張もなされている。

- ・ドイツ語コース：ドイツ語による識字化と外国語としてのフランス語教育（＝現状）
- ・フランス語コース：フランス語による識字化と外国語としてのドイツ語教育

言語法制定（1984年）以後、ルクセンブルク語はそれまでドイツ語が担っていた領域にまで文章語としての使用を拡大しつつある。また、ドイツ語はフランス語に比べ相対的に威信が低い。こうした状況の中で、フランス語による識字化の道が開かれた場合、この道を選択した子どもたちのドイツ語教育が成果をあげられなかった場合、使用する言語の種類に基づく社会の二分化が生じる可能性がある、と教員組合をはじめ危惧する人たちもいる。

ルクセンブルクが抱える問題は、多くの国や地域にとって将来的にアクチュアルな問題となりうる。

参考文献

- 小川敦（2017）「ルクセンブルクにおける移民の社会経済的不平等と教育制度」『言語文化共同研究プロジェクト2016』（大阪大学）
- 田原憲和・木戸紗織編（2018）『ルクセンブルクを知るための50章』（明石書店）
- 田村建一（2010）「ルクセンブルクの多言語教育と外国人児童生徒」（『ルクセンブルク学研究』第1号、21-45頁、ルクセンブルク語コイネー研究会）
- 田村建一（2016a）「ルクセンブルク語クレルヴォー方言の特徴—文章語としての使用例の分析—」（『愛知教育大学研究報告』第65輯〔人文・社会科学編〕、37-50頁）
- 田村建一（2016b）「ルクセンブルク語ヴィルツ方言話者の言語生活—2014年の調査から—」（『北海道言語文化研究』第14号、北海道言語研究会）
- G・トラウシュ（岩崎允彦訳）『ルクセンブルクの歴史—小さな国の大きな歴史—』（刀水書房、1999年）
- 町田健編『ヨーロッパのおもしろ言語』（白水社、2010年）の「V ルクセンブルク語の世界」（田村執筆）
- Berg, Guy (1993): >Mir wëlle bleiwe, wat mir sin< *Soziolinguistische und sprachtypologische Betrachtungen zur luxemburgischen Mehrsprachigkeit*. Tübingen (Max Niemeyer). (「我々はこのままでいたい」ルクセンブルクの多言語状況に関する社会言語学的・言語類型論的考察)